

令和3年3月18日

◎浜田委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎浜田委員長 ご報告いたします。

12日の委員会において、塚地委員から高齢者福祉課に対する質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様配布しております。

《委員長報告取りまとめ》

◎浜田委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第9号議案から第11号議案、第21号議案から第24号議案、第29号議案から第31号議案、第41号議案から第46号議案、第53号議案、第54号議案以上18件については、全会一致をもって、また、第1号議案、第52号議案、以上2件については賛成多数をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計予算」のうち、「防災情報提供アプリ改修委託料」について、執行部から、昨年4月から運用開始している防災情報提供アプリについて、国による避難レベルの変更やユーザーの意見等を踏まえて改修をするための経費である、との説明がありました。

委員から、ユーザー数は今どれくらいなのか、また、ユーザーからどのような意見があったのかとの質疑がありました。

執行部からは、インストール数は現在2万5,757件、また、ユーザーからは、情報が分かりやすいとか、災害情報だけでなく、安否情報も登録できて、様々な場面で役立つといった意見をいただく一方で、SNS等で広めるためのリンク先がアプリ内がないとか、グループSOSの機能について、複数のグループが登録できるようにしてほしいといった意見があったので、それができるような改修を予定しているとの答弁がありました。

委員から、県民の多くの方がスマートフォンを利用している中で、2万件という数が多いのかどうかという分析はこれからも必要かと思うが、ユーザーの意見をしっかり反映し

て、県民の方々が役立つ機能にしていきたいとの意見がありました。

次に、「津波災害警戒区域指定平面図作成委託料」について、執行部から、近年、約7割にとどまっている津波から命を守る早期避難の意識の向上につなげるため、津波災害警戒区域の指定に向けて、沿岸19市町村と協議を行い、警戒区域を確定するための公示に必要な図面を作成する経費であるとの説明がありました。

委員から、警戒区域に指定されることにより、どのような規制がかかるのかとの質疑がありました。

執行部からは、津波災害警戒区域であれば、社会福祉施設や学校、病院において避難確保計画の策定や避難訓練の実施、また、不動産取引の際に警戒区域であることの説明が義務づけとなる。津波災害特別警戒区域では、一定の社会福祉施設や学校、病院を新築または改築する際は、津波に対する安全な構造や居室等を基準水位以上とするなど、措置が必要となってくるとの答弁がありました。

委員から、特別警戒区域に指定された場合、新築や改築以外の既存施設についても、基準に適合するための費用について、補助制度を検討すべきではないかとの意見がありました。

次に、「事前復興まちづくり指針策定事業委託料」について、執行部から、南海トラフ地震の発災後、市町村が速やかに復興まちづくりに着手するためには事前に計画を策定しておくことが重要であり、計画を検討するための基本的事項を取りまとめた「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」を作成するための検討会の運営補助などの経費であるとの説明がありました。

委員から、指針を策定する検討会の委員構成について、まちづくりの視点を考えた場合、女性や障害を持たれている方の視点をどのように考えているのかとの質疑がありました。

さらに、別の委員から、それぞれ専門分野の有識者の方が委員に入っているが、本来は女性や障害を持たれている方の視点も入った検討会にすべきではなかったか。指針を検討していく上で、県として積極的に意見を取り入れる場を設定していくことが必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、指摘をいただいた点は非常に重要な視点であるため、今後検討していくとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計予算」のうち、「健康づくり推進事業費」について、執行部から、重篤な循環器病を未然に防ぐため、AIを活用した効果的な受診勧奨を行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、具体的にどのようなデータを用いて、受診勧奨を進めていく形になるのか

との質疑がありました。

執行部からは、令和3年度は5つのモデル市町村で実施することとしており、過去5年間の特定健診の結果とレセプト情報、生活習慣病で治療中の薬の状況から対象者を抽出し、重症度と治療復帰確率から4つのグループに分類した上で、グループの特性に応じナッジ理論を活用した受診勧奨のはがきを送付することとしている。他県の先進事例では20%近く再治療が開始されたデータもあり、モデル市町村の効果も見ながら、県内各市町村に広げていくことも検討していきたいとの答弁がありました。

委員から、治療を中断している方はいろいろなリスクを抱えているケースもあり、はがきによる受診勧奨だけでなく、丁寧な対応も必要になってくるのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、対面での保健指導は有効であるが、市町村においては、人員不足や体制の問題などでなかなか難しい状況もある。はがきによる受診勧奨をした後も受診につながらない部分については、市町村とも協議をしていきたいとの答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計予算」のうち、「あったかふれあいセンター事業費」について、執行部から、地域福祉の拠点としてこれまで整備を進めてきた「あったかふれあいセンター」の運営に係る経費等で、令和3年度は須崎市、安田町、津野町で新たに3拠点が新設され、県内55拠点となる予定であるとの説明がありました。

委員から、センターの拡充機能の強化を図っているが、成年後見や相続問題など権利関係の保護についての機能は考えていないのかとの質疑がありました。

執行部からは、センターでの様々な分野の専門的な相談に対応するため、県において研修などを実施しているが、権利関係についても今後検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、地域におけるセンターの役割はこれまで以上に大きくなり、職員の専門性もより求められる中、正規職員の配置が少ないことやスタッフの約25%が退職している状況などから、処遇面での改善が必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、スタッフの人件費については、人件費の総額内で弾力的な運用が可能となるよう、補助金交付要綱を見直す予定であるとの答弁がありました。

委員から、地域で公的な役割、専門的な役割を果たさなければならない部分については、しっかり対処すべきではないかとの質疑がありました。

執行部からは、地域共生社会の実現に向けて核となる施設と捉えている。今後、市町村において重層的な支援体制を整備していく上で、体制づくりの検討を行っていくこととなるので、新たに創設が予定されている国の交付金制度の活用や職員の処遇改善、専門性の向上について、市町村や市町村の社会福祉協議会に話をしていきたいとの答弁がありま

した。

委員から、これまでの県の予算を維持した上で、新たな国の交付金制度が充実する方向に使えるよう検討していただきたいとの意見がありました。

次に、「障害児施設支援等事業費」について、執行部から、医療的ケア児等への支援のための経費として、令和3年度は新たに「重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター」を設置し、総合的な相談支援を行うこととしているとの説明がありました。

委員から、医療的ケア児の支援体制の構築について、現在、どのような進捗状況なのかとの質疑がありました。

執行部からは、昨年度から実施しているコーディネーター養成研修を51名が修了しており、昨年度時点で確認している18歳未満の医療的ケア児90名に対して、来年度以降、コーディネーターを一人ずつ配置できる体制にしていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計予算」のうち、「スポーツツーリズム振興事業費」について、執行部から、プロスポーツやアマチュアスポーツのキャンプ、大会の誘致、高知龍馬マラソン開催のための補助などを行う経費であるとの説明がありました。

委員から、今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった高知龍馬マラソンについて、来年度は大会の規模など、どのような形を想定して予算計上しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、現状では1万人規模の大会を目指しているが、今後の新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種の状況などを勘案して判断することとなる。今年度実施した「高知龍馬リレーマラソンwithよさこい」で得た感染症対策のノウハウを活用しながら準備を進めていくこととしており、特にスタート、ゴール地点や給水所での対策や、救護スタッフなどへの対策を考慮し、運営方法、規模などを検討した上で、方向性を示したいとの答弁がありました。

次に、「スポーツ振興推進事業費」について、執行部から、地域スポーツ関係団体などが行う地域スポーツハブの取組や県スポーツ協会が行う戦略的な育成強化に要する経費などを補助し、スポーツの振興を図るものであるとの説明がありました。

委員から、スポーツを始めるきっかけづくりや選手の育成支援など、スポーツを行う環境は整備されてきたものの、一方で、人口の減少により、競技種目によっては小学生や中学生の運動部活動の継続が大変厳しい状況も生まれている。各競技団体や教育委員会などに関係する課題でもあるが、県が主導で各地域のニーズを調査した上で、計画的に地域のスポーツクラブをつくっていくことも重要ではないのかとの質疑がありました。

執行部からは、競技種目など地域ごとに実情が異なるため、県においてニーズの把握

に努め、地域スポーツハブの関係者への情報提供や協議の中で、可能な部分から新たなクラブの立ち上げや既存クラブの活用などで対応をしていきたいとの答弁がありました。

委員から、スピード感をもって対応しなければ、スポーツをする子供たちがいなくなってしまうおそれもある。これまで行ってきた育成の取組など、今後どのように継続していくか、教育委員会など関係機関と今まで以上に協議を行っていただきたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

健康政策部から「新型コロナウイルスワクチン接種について」、現段階の想定でのワクチン接種スケジュールと接種体制について報告がありました。

委員から、対象者が接種当日、会場に来ることができなかった場合、ワクチンの扱いはどのようにするのかとの質問がありました。

執行部からは、3月から実施している医療従事者等の優先接種においてそのようなケースがあり、その際は、当日予定していなかった自治体職員に接種するなど、ワクチンを無駄にしないように努めているとの答弁がありました。

委員から、高齢者の接種の場合は、当日の体調などによりかなりの方が会場に来ることができないことも予想される。ワクチンの取扱いについて現場で判断する上で、一定の基準などを事前に決めておけば、ワクチンの無駄がなくせると思うが、県において対応は検討していくのかとの質問がありました。

執行部からは、他県の事例なども参考に、具体的な取扱いについて、いくつかのパターンを示したいと考えているとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎浜田委員長 御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

◎ なし。

◎浜田委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎浜田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎浜田委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎**浜田委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎**浜田委員長** 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和3年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしております。

出先機関以外の関係機関につきましては、令和2年度に当初計画していた施設を基本に作成しております。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

(なし)

◎**浜田委員長** 正場に復します。

それではこの日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**浜田委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして、この1年間、委員長として、この危機管理文化厚生委員会を担当させていただきました。委員の皆様のおかげをもちまして、1年間、無事に委員会を終了することができました。私、初めての委員長ということで、非常に緊張いたしましたし、皆様に御不満も多々あったかと思いますが、皆様のおかげをもちましてこうして委員長の職が務まりましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。知事の言葉をお借りすれば、まさに守りの1年だったと思います。来年は攻めの1年ということで、それぞれ各委員の皆様におかれましては新しい委員会等で高知県政のために御活躍してくださいますことを心からお祈り申し上げます。御挨拶とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

◎**山崎副委員長** 皆さん、1年間ありがとうございました。私も初めての副委員長にして、また2年目ということで、余り十分なことをして委員長を助けることができませんでした

けれども、何とか皆様方のおかげで1年間務めることができました。ただ業務概要調査とか視察など、もっと皆さんと一緒にいけば、いろんな議論もできたなということが心残りではありますが、また次の委員会等で皆様方も御活躍いただきたいと思います。私のほうも頑張っていきたいと思います。本当に1年間ありがとうございました。

◎**浜田委員長** これで委員会を閉会します。

(10時16分閉会)